

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	7事業中4事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価は7事業中6事業が「達成」又は「順調」であることから、一定程度取り組み、一定程度推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	1	意思決定過程への積極的な女性の登用推進		女性割合(数)が平成28年度よりも向上した	女性割合(数)が令和2年度よりも向上した		
施策	1	市役所組織における女性の登用、能力開発、職域拡大の推進					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
1	11	職員課 女性職員の採用推進	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報し、女性受験者数の増加を図り、採用者の女性割合を平成27年度実績である50%で維持した	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報し、女性受験者数の増加を図り、採用者の女性割合を平成27年度実績である50%で維持した	→	→	→	→	→	女性が活躍できる職場であることをパンフレット、ホームページ等で広報を行った。 【採用者の女性割合】(一般行政職)50.0%	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	1 達成	目標どおり達成できたため
2	11	職員課 女性管理職の登用推進	昇格試験受験者の男女比を、受験対象職員の男女比と同比率に上げます。	管理的地位にある職員に占める女性割合を20%に引き上げた	→	→	→	→	→	コロナウイルス感染症対策で研修が実施できず、実績なし 【女性管理職割合】R2年度末時点13.8% 【R2年度昇格試験受験者の女性割合】17%(対象女性割合41%)	—	2 計画どおりには実施できなかった	—	—	—
3	11	職員課 女性職員の育成	女性職員を人事、財政、企画、議会担当等、多様なポストに積極的に配置します。また、女性職員を対象とする研修を実施するとともに外部研修(自治大学校、市町村アカデミー等)に積極的に派遣します。	女性職員を人事、財政、企画、議会担当等、多様なポストに積極的に配置した。また、女性職員を対象とする研修を実施するとともに外部研修(自治大学校、市町村アカデミー等)に積極的に派遣した	→	→	→	→	→	【登用】政策・方針決定に携わる部署に女性職員を積極的に配置する。 【教育訓練】女性職員を自治大学校、市町村アカデミーなどに派遣し、他市の職員と交流することでネットワークを築く機会を提供する。 *自治大学校派遣1回	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	1 達成	目標どおり実施したため
4	73	消防総務課 女性消防職員の採用推進	女性消防職員の働きぶりや、やりがいなどを広報等で周知することで、女性消防職員の魅力を伝え、受験者及び採用者の増加を図ります。	職員採用セミナー等への参加や広報活動を積極的に実施し、女性消防職員の受験者及び採用者の増加を図った	→	→	→	→	→	職員採用セミナーでの広報(女性消防職員による広報) 庁内ポスター、パンフレット、HPでの広報 大学等への採用説明会2回、県やインターンシップフェアなどでのブースの展覧に参加	○	2 計画どおりには実施できなかった	新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた各種広報活動を自粛又は制限せざるを得なかったため	1 達成	令和2年度的女性消防職員受験人数は、6人/101人で、うち1人を採用し、令和元年度に引き続き採用者の増加を図ることができたため

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)									
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の					
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由				
5	73	消防総務課 女性隊長候補者の育成	女性隊長候補者として育成するため、消防学校教官・各種消防職員専科教育等に積極的に派遣します。	神奈川県消防学校の教官派遣へ向け、各種消防職員専科教育等を受講させた	女性隊長の育成に向け、各種消防職員専科教育等を受講させた	各種消防職員専科教育等の受講	→	→	→	→	・県消防学校の教官に、本市として初の女性職員を派遣し、教育指導技法等を習得させ、女性隊長候補者としての資質を磨くことができた。	○	2計画どおりには実施できなかった	新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種消防職員専科教育等が中止となったため(ただし、県消防学校派遣中の本市女性職員が、消防大学校の実務講習「女性活躍推進コース」を受講することができた)	2順調	本市で第一号となる女性消防隊長を誕生させたほか、県消防学校に本市初の女性教官を派遣することができ、女性隊長候補者の育成に大きな成果を挙げることができたため			
6	73	消防総務課 女性消防職員のための職場環境整備	女性消防職員の職場環境が最適となるよう、仮眠室の個室化、洗面所、トイレ等の整備を図ります。	整備した女性職員の職場環境(個室仮眠室、洗面所、トイレ等)を最適に維持管理した	整備した女性職員の職場環境(個室仮眠室、洗面所、トイレ等)を最適に維持管理した	海岸出張所の女性用トイレ・シャワー室の整備を完了する(H29年5月完成予定)	→	→	→	→	南原、土沢を除く各署所(本署・大野・海岸・神田・金目・旭)の整備をもって、現状の女性職員の職場環境(個室仮眠室、洗面所、トイレ等)の整備は完了したものと考え、今後は各施設の維持管理を進めていく。消防署本署整備事業を進める上で、女性職員の働きやすい職場環境の整備を踏まえた設計業務を委託する。(H30・31年度継続事業)	整備を完了した女性職員用施設を維持管理するため、消防庁舎修繕料を効果的に活用し、最適な職場環境を保つ。 消防署本署整備事業を進める上で、女性職員の働きやすい職場環境の整備を踏まえた設計業務を委託する。(H30・31年度継続事業)	整備を完了した女性職員用施設を維持管理するため、消防庁舎修繕料を効果的に活用し、最適な職場環境を保つ。 消防署本署整備事業においては、女性職員の働きやすい職場環境の整備に向けて、建築工事を行う。(R1・2・3年度継続事業)	・女性職員専用施設の清掃等を定期的に実施することで、設備及び配管等の劣化を予防するなど、施設を適切に維持管理した。また、女性職員から要望が多かった女性専用の洗濯機及び乾燥機を消防署大野出張所及び神田出張所に整備し、更なる女性職員の職場環境の向上を図った。 ・消防署本署整備事業においては、女性職員が安心して当直勤務ができる職場環境の整備に注力し、概ね計画どおりの実績を収めた。	○	1計画どおり実施できた	計画どおり事業が完了したため	2順調	職場環境を最適に維持管理するとともに、本署整備事業を計画どおり進捗管理できたため
7	63	教職員課 女性教職員の登用促進	多様な経験を積めるよう県や国の研修へ積極的に派遣するなどし、市立小中学校における女性教職員の管理職等への登用を促進します。	平塚市立学校における女性管理職は平成29年4月1日現在86人中22人25.6%である。これを上回った。	平塚市立学校における女性管理職は平成29年4月1日現在86人中22人25.6%である。これを上回った。	次世代リーダー育成のため、学校内でのリーダー的役割分担を固定化せず様々な経験を積ませるよう、年1回程度校長に依頼する。また次期事務連携支援室長育成のため、学校事務職員6級、5級を対象に研修を年1回実施する。	→	→	→	→	年2回の学校訪問の際、全校長に直接次世代リーダーの育成、能力開発について意見交換した。また、事務連携支援室会議においても次世代リーダー育成について協議した。 平塚市における女性管理職数 R2.4.1現在86人中37人43%	○	1計画どおり実施できた	次世代の育成について意見交換や協議を行ったため	2順調	女性管理職が増えているため			

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進		令和2年度まで	令和5年度まで	実施した事業を評価するための基準 市審議会等の女性割合 35%	市審議会等の女性割合 40%	施策の評価 (令和2年度)	3事業中2事業が計画どおり実施できず、事業目標の達成評価は3事業中2事業が「遅滞」であることから、取組が不十分であり、推進は図られていないものと評価できる。
施策の方向	1	意思決定過程への積極的な女性の登用推進							
施策	2	市審議会等への女性参画の推進							

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
8.1	10	行政総務課 市審議会等への女性委員の登用推進	審議会等の所管課に、「附属機関及び懇話会等に関する指針」を徹底させます。	附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況について、年度当初に全課に対して照会を行う中で、「附属機関及び懇話会等に関する指針」を順守するよう意識啓発をし、女性委員の割合が前年度よりも増加した	附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況について、年度当初に全課に対して照会を行う中で、「附属機関及び懇話会等に関する指針」を順守するよう意識啓発をし、女性委員の割合が前年度よりも増加した	→	→	→	→	行政委員会、附属機関及び懇話会等の設置状況及び委員等選出状況についての照会をする際に「附属機関及び懇話会等に関する指針」を順守するよう意識啓発を行う。多くの委員を推薦していただいている団体の実態把握する。	○	2 計画どおりには実施できなかった	団体の実態把握ができなかったため	3 遅滞	意識啓発を図ったが、女性委員の割合の増加は僅かであったため
8.2		各課 市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。	市審議会等の女性割合 35%	市審議会等の女性割合 40%	→	→	→	→	・担当課28課中8課が計画どおり実施できず、28課中12課が事業目標の達成評価が「遅滞」であった。 ・市審議会全体の女性委員割合は26.6%(R3.3.31現在)。前年度26.4%(R2.3.31現在)	○	2 計画どおりには実施できなかった	各課の実績評価により、計画どおりにはできなかった課があるため	3 遅滞	女性割合が微増したものの、目標の35%には乖離しているため

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
8.3	10	行政総務課	市審議会等への女性委員の登用推進 女性委員の割合が40%に満たない審議会等及び女性委員のいない審議会等について、原因究明と解消に向けて取り組みます。	管理会議の運営と各課の事業計画の進捗管理を通して、全庁的に意識啓発をした。女性委員が40%に満たない審議会等及び女性委員のいない原因究明と解消に向け検討した	前期の進捗状況を踏まえ、必要に応じた新たな取組や意識啓発に取組んだ	各課の進捗状況管理票の事業計画を確認し、達成見込み状況、取組(計画)を分析し、全庁的な取組を検討。各課へ状況と取組例などを周知するとともに、委員の改選がある審議会等について、個別に面談等を実施して女性委員が増えるように促す。課題を管理会議で検討。	各課へ状況と取組例などを周知するとともに、委員の改選がある審議会等について、個別に面談等を実施して女性委員が増えるように促す。課題を管理会議で検討する。	各課へ状況と取組例などを周知するとともに、委員の改選がある審議会等について、個別に面談等を実施して女性委員が増えるように促す。課題を管理会議で検討する。	各課に対しては、委員の改選がある審議会等に個別面談等を実施し、女性委員が増えるように促す。 ・多くの委員を推薦していただいている団体の実態を把握するとともに、協力を依頼する。 ・課題を管理会議で検討する。	○	1 計画どおり実施できた	ヒアリングを通じ個別に女性委員が増えるよう促すことができ、管理会議で課題を共有し、具体的な取組を決定できたため	2 順調	管理会議や推進会議を通じて全庁的な意識啓発及びヒアリングの実施と原因究明に向けた分析が検討できたため	
	各課の進捗状況管理票の事業計画を確認し、達成見込み状況、取組(計画)を分析し、全庁的な取組を検討。各課へ状況と取組例などを周知するとともに、委員の改選がある審議会等について、個別に面談等を実施して女性委員が増えるように促す。課題を管理会議で検討。	各課へ状況と取組例などを周知するとともに、委員の改選がある審議会等について、個別に面談等を実施して女性委員が増えるように促す。課題を管理会議で検討する。													
24	人権・男女共同参画課														

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進		令和2年度まで	令和5年度まで	実施した事業を評価するための基準	女性割合が平成28年度よりも向上した	女性割合が令和2年度よりも向上した	施策の評価 (令和2年度)	3事業中2事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価は3事業中2事業が「順調」であることから、一定程度取り組んだが、十分に推進は図られていないものと評価できる。
施策の方向	1	意思決定過程への積極的な女性の登用推進								
施策	3	地域組織役員への女性参画の促進								

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
9	68	中央公民館 公民館運営委員の女性委員の登用促進	公民館運営委員の女性登用促進について、公民館運営委員推薦会に働きかけます。	現状の女性割合よりも数値が向上した	現状の女性割合よりも数値が向上した	公民館運営委員推薦会において、附属機関及び懇話会等への女性の参画促進についての指針の配布	→	→	→	→	公民館運営委員推薦会や主事会議において、附属機関及び懇話会等への女性の参画促進についての指針を配布した。 公民館運営委員の女性割合：43.65%	○	1 計画どおり実施できた	全ての地区で指針の配布ができたため	2 順調	公民館運営委員の女性割合が増加したため
10	67	社会教育課 平塚市PTA連絡協議会の女性役員の登用促進	平塚市PTA連絡協議会の役員選出について、女性登用促進を働きかけます。	本部役員(全13名)・各小中学校PTAの役員(各校4名程度×43校)いずれにおいても男女比率に不適切な偏りが無い数値となった	本部役員(全13名)・各小中学校PTAの役員(各校4名程度×43校)いずれにおいても男女比率に不適切な偏りが無い数値となった	・平塚市PTA連絡協議会総会における役員名簿の確認 ・各小中学校PTAに対する会長・副会長の状況調査	→	→	→	→	・新年度の各学校PTA役員構成が決定する6月に調査依頼を送付し状況を確認した。 ・PTA役員(会長・副会長)における女性比率は小学校で64.5%、中学校で53.9%であった。	○	1 計画どおり実施できた	新型コロナウイルスの影響で調査の回答に遅れは出たものの状況把握することができたため	2 順調	不適切な偏りは見られなかったため
11	20	協働推進課 地域づくりにおける女性の視点の活用促進	平塚市自治会連絡協議会の定例役員会等において、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知します。	平自連定例役員会の場や自治会長ハンドブックを活用し、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知した	平自連定例役員会の場や自治会長ハンドブックを活用し、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知した	平自連定例役員会や自治会長ハンドブックの活用による啓発	→	→	→	→	地域における女性登用の働きかけを記載した「自治会長ハンドブック」を自治会長に配布した。	○	2 計画どおりには実施できなかった	ハンドブックの配布による啓発しかなかったため	3 遅滞	チラシの配布ができず、ハンドブックの配布のみとなったため

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	3事業中2事業が計画どおり実施できず、事業目標の達成評価は3事業中2事業が「達成」又は「順調」であることから、取組が不十分であり、十分に推進は図られていないものと評価できる。
施策の方向	2	地域社会における男女共同参画の促進		男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が、平成28年度よりも増加した	男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が、令和2年度よりも増加した		
施策	4	男女の地域社会参画の支援					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
12	24	人権・男女共同参画課 男女共同参画推進登録団体と協働で行う意識啓発	男女共同参画推進登録団体と共催で市民向けの啓発事業を実施します。	男女共同参画推進登録団体との共催事業の参加者が増加した	男女共同参画推進登録団体との共催事業の参加者が増加した	1つ以上の団体と共催事業を実施する。	1つ以上の団体と共催事業を実施できるよう、団体へ働きかける。	→	→	1団体と実施 合計参加者72人(男性13人、女性59人)	○	1 計画どおり実施できた	1つ以上の団体と事業を実施できたため	1 達成	累計で参加者が増えているため
13	各課	地域への意識啓発	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況の資料を配付する等して、意識啓発をします。	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	→	→	→	・新型コロナウイルスの影響のため、担当課19課中13課が計画通りには実施できなかったが、それ以外の6課は計画どおり実施できた。 ・男女共同参画啓発チラシの配布総数260枚	○	2 計画どおりには実施できなかった	該当する全ての課が計画どおり実施できなかったため	2 順調	あらゆる機会に意識啓発のためのチラシを配布できているため
14	68	中央公民館 人権及び男女共同参画に関する講座の開催	男女平等や人権尊重について学習できる講座等を公民館事業として地区公民館で開催します。	男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が増加した	男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が増加した	家庭教育学級等の公民館事業において、男女共同参画について学習できる内容を取り入れた事業の実施	→	→	→	市民アカデミー「ファミリー講座」を計画したが、緊急事態宣言期間に入り、中止となった。	—	2 計画どおりには実施できなかった	—	—	—

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「達成」又は「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	2	地域社会における男女共同参画の促進		女性の参画者数が平成28年度よりも増加した	女性の参画者数が令和2年度よりも増加した		
施策	5	防災分野における女性参画の推進					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
15	4	災害対策課 女性防災リーダーの育成	災害に備える知識や技術を学ぶ女性コミュニティ講座を開催し、女性防災リーダーを育成します。また、その女性防災リーダーが防災知識の普及啓発を推進する講師となることで、地域防災における女性参画の促進を図ります。	女性防災コミュニティ講座を開催し、女性防災リーダーが増えた	女性防災コミュニティ講座を開催し、女性防災リーダーが増えた	→	→	→	→	動画配信形式で実施 ・3つの動画の合計視聴回数:164回 ・3つの動画の詳細内訳(①内容②公開日③3月29日11時時点視聴回数) (1)①段ボールトイレの作り方②3月27日③82回 (2)①防護衣の作り方②3月28日③63回 (3)①身近にあるものでできる応急手当②3月29日③19回	○	1計画どおり実施できた	女性防災リーダーが増加しているため	1達成	女性防災リーダーが増加しているため
16	4	災害対策課 防災に関する男女共同参画意識の醸成	被災時において、男女のニーズの違いを踏まえた男女双方の視点や男女双方がリーダーとしての参画に十分配慮できるよう、日頃から機会を捉えて啓発します。	防災訓練を通じて、防災に関する男女共同参画意識の醸成を図った	防災訓練を通じて、防災に関する男女共同参画意識の醸成を図った	→	→	→	→	・総合防災訓練(R2.11.7(土)・R2.11.21(土)2日間実施)訓練参加者137人 ・地域防災訓練 訓練回数160回、参加人数7,496人	○	1計画どおり実施できた	訓練時に啓発が実施できているため	2順調	訓練時に啓発が実施できているため

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	7事業中4事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価は7事業中5事業が「順調」であることから、一定程度取り組まれ、一定程度推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	3	職業生活における女性の活躍推進		事業整備が平成28年度より進んだ／教室等の参加者が平成28年度よりも増加した	事業整備が令和2年度より進んだ／教室等の参加者が令和2年度よりも増加した		
施策	6	育児、介護などを社会的に支える環境づくり					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
17	31	保育課 子育て支援サービスの充実	全ての労働者のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現のため、平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育サービス、ファミリー・サポート事業、病後児保育の充実を図ります。	希望する子育て支援サービスを市民へ提供した	希望する子育て支援サービスを市民へ提供した	→	→	→	→	・市内の保育所、認定こども園及び企業主導型保育施設(地域枠)において、保育を必要とする子どもの入所定員数を135人増加した。 ・子育て支援サービスに係る各事業を実施した。	○	1 計画どおり実施できた	入所定員数の増加を図れたため	2 順調	子育て支援サービスを各種提供したため
18	32	こども家庭課 放課後等デイサービスの実施	就学期の障がいのある子どもを対象に放課後等の支援をするとともに、保護者支援の充実を図ります。	障がいのある就学期の子どもへの健全な育成を図る支援を行った	障がいのある就学期の子どもへの健全な育成を図る支援を行った	→	→	→	→	こども家庭課や相談支援事業所において、事業の周知を行い、適切な利用を進める。	○	1 計画どおり実施できた	対象者に周知できたため	2 順調	予定どおり支援を行えたため
19	34	青少年課 学童保育の充実	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成のため、平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育の充実を図ります。	平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用ニーズに注視しながら学童保育の充実を図った	平塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用ニーズに注視しながら学童保育の充実を図った	→	→	→	→	利用者ニーズが多い放課後児童クラブの受入人数の増加を図るとともに、1クラブを小学校の余裕教室へ移設するための施設整備を実施する。 ・崇善小学校、港小学校、花水小学校、旭小学校、八幡小学校、みずほ小学校の利用児童数の増加に対処するため、クラブの分割等を実施した。 ・児童及び保護者の安心・安全を図るため、金田小学校の余裕教室の改修工事を行った。	○	1 計画どおり実施できた	改修内容、教室利用のルール等について、小学校・学童と十分協議し、利用開始することができたため	2 順調	保育スペースの拡充、保護者と児童の安心・安全が確保された施設が用意できたため



事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
20	27	地域包括ケア推進課 認知症理解のための普及啓発	認知症になっても安心して暮らせるよう、正しい知識を普及させるとともに、認知症の方や家族を支援するサービスを提供します。	・認知症ケアパスを普及した ・認知症サポーター養成講座を開催した ・認知症教室を開催した	・認知症ケアパスを普及した ・認知症サポーター養成講座を開催した ・認知症教室を開催した	・認知症ケアパスの普及 ・認知症サポーター養成講座24回、養成者数700人目標 ・認知症教室開催数8回、参加者数120人目標	・認知症ケアパスを普及する。 ・認知症サポーター養成講座を開催する。 ・認知症教室を開催する。	→	→	・認知症ケアパス配布数671冊 ・認知症サポーター養成講座30回、養成者数717人 ・認知症予防教室5回、参加人数60人	○	2計画どおりには実施できなかった	新型コロナウイルス蔓延防止のため、一部計画通りすすめることができなかったため	2 順調	中止となった事業以外は目標にあげた事業を当該及び各圏域ごとに開催できているため
21	27	地域包括ケア推進課 家族介護教室の開催	介護負担が軽減できるよう、介護に関する適切な知識及び技術が取得できる家族介護教室を開催します。	介護に関する適切な技術を習得するとともに、介護者同士の交流・情報交換ができて心身ともにリフレッシュすることができる教室を開催した	介護に関する適切な技術を習得するとともに、介護者同士の交流・情報交換ができて心身ともにリフレッシュすることができる教室を開催した	家族介護教室の開催年間10回	→	家族介護教室の開催	→	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため計画6回中3回が中止となった(延べ参加人数28人)	○	2計画どおりには実施できなかった	新型コロナウイルスまん延防止のため3回中止となったため	2 順調	1回あたりの参加人数は昨年度と同様で参加者の満足度は高いため
22	30	介護保険課 介護サービスの充実	高齢の家族が介護を要する状態になっても、介護離職等をせず活躍し続けるために、高齢者も介護者も安心して暮らし続けられるよう、平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画)に基づき、在宅医療や介護サービスの充実を図ります。	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期])に基づき介護サービスの充実を図った	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第8期])に基づき介護サービスの充実を図った	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第6期])に基づき介護サービスの充実を図る。	→	→	次の介護サービスの公募をしたが、応募がなく開所できなかった。(認知症対応型通所介護1、小規模多機能型居宅介護2)	○	2計画どおりには実施できなかった	介護事業所が開設できなかったため	3 遅滞	介護事業所が開設できなかったため	
22	26	高齢福祉課 介護サービスの充実	高齢の家族が介護を要する状態になっても、介護離職等をせず活躍し続けるために、高齢者も介護者も安心して暮らし続けられるよう、平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画)に基づき、在宅医療や介護サービスの充実を図ります。	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期])に基づき介護サービスの充実を図った	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第8期])に基づき介護サービスの充実を図った	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第6期])に基づき介護サービスの充実を図る。	→	→	平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期])に基づき、広域型特別養護老人ホームの整備を進めた。	○	1計画どおり実施できた	事業計画に基づき、整備事業者と連携を図りながら、特養整備を進めているため	3 遅滞	整備事業選定の公募不調等により、第7期計画で当初予定していた整備が遅れているため	

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	3	職業生活における女性の活躍推進		能力発揮の支援(セミナーの受講等)を受けた女性が、平成28年度よりも増加した	能力発揮の支援(セミナーの受講等)を受けた女性が、令和2年度よりも増加した		
施策	7	職業生活における女性の能力発揮のための支援					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
23	16	産業振興課 市内事業所における啓発等	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、女性の能力発揮のための取組の促進を図ります。また、機関紙「勤労ひらつか」及びホームページ等を通じて、関係情報を随時周知し、啓発します。	情報紙「勤労ひらつか」等で、能力発揮のための情報を提供し、啓発した	情報紙「勤労ひらつか」等で、能力発揮のための情報を提供し、啓発した	→	→	→	→	「勤労ひらつか」にて男女共同参画週間の情報を掲載。新型コロナウイルス感染症の影響により、平塚市工業会連合会の会議等はなかったが、メールで「くるみん」や「ユースエール」等の情報提供を行った。	○	1 計画どおり実施できた	平塚市工業会連合会等や情報紙「勤労ひらつか」等で関係情報を提供したため	2 順調	これまでと同様の情報提供のほか、新たに「くるみん」や「ユースエール」等の情報を提供、啓発したため
24	16	産業振興課 起業家支援事業の実施	ビジネスコンペティションや女性コース等を設けた各種セミナーを開催し、起業に関する情報の提供や事業計画の評価をするとともに、融資制度における「新創業支援資金」及び付随する補助金制度、その他経営相談について実施します。また、ビジネスコンペティションで認定を受けた事業計画に対し、継続して経営を支援します。	女性コース等を設けた起業家育成のためのセミナーを開催した	女性コース等を設けた起業家育成のためのセミナーを開催した	→	→	→	→	コロナの影響により、創業塾をオンライン開催としたため、女性コースは実施しなかったが、女性起業家育成に一定の成果があった。※女性参加者6名	○	1 計画どおり実施できた	計画とは異なるが、事業を実施したため	2 順調	女性起業家育成において一定の成果があったため
25	18	商業観光課 商業経営セミナーの開催	商店主等を対象に能力の発揮や女性目線によるイベント提案、商品PR方法等をテーマとしたセミナーを開催します。	能力発揮や女性目線を生かした販売手法等を理解した事業者が増えた	能力発揮や女性目線を生かした販売手法等を理解した事業者が増えた	→	→	→	→	「パッと目を引くホームページ活用講座」を実施し、インターネットショッピングの需要が高まるなか、女性客の獲得等を旨とした目を引くホームページ活用の方法等を指導した。開催後のアンケートでは、回答者の全員が「理解できた」と回答していた。(女性参加者数4/13人)	○	1 計画どおり実施できた	セミナーを開催したため	2 順調	アンケート回答者の全員がセミナーの内容を「理解できた」と回答したため

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価は、数値未確定の事業を除き、「達成」又は「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	4	市の率先行動	実施した事業を評価するための基準	市役所における男性職員の育児休業取得率が13%のほか、特定事業主行動計画の数値目標が達成された	市役所における男性職員の育児休業取得率が15%のほか、特定事業主行動計画の数値目標が達成された		
施策	8	仕事と生活の両立ができる職場環境の構築					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
26	11 職員課	仕事と家庭の両立支援の取組	各種両立支援制度に関する情報をハンドブック等にまとめ周知をするなど、休暇等の取得を促進します。また、研修等を通じ育児・介護休業等の制度理解を深めることにより、育児・介護休業等の取得者が円滑に職場復帰できるよう、休業中の連絡体制の確保等の必要な支援をします	市役所における男性職員の育児休業取得率を13%に引き上げた	市役所における男性職員の育児休業取得率を15%に引き上げた		→	→	→		○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施されたため	数値未確定	数値未確定
27	11 職員課	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)及びポジティブ・オプツを研修等で啓発し、推進します。また、休暇取得予定の早期周知による、年次有給休暇、夏季休暇の取得を促進します。	ワーク・ライフ・バランス推進に資するよう、各種両立支援制度の周知を行うとともに職員の意識改革に関する研修を実施した	ワーク・ライフ・バランス推進に資するよう、各種両立支援制度の周知を行うとともに職員の意識改革に関する研修を実施した		→	→	→	「子育て読本」、「ひとづくり」をはじめ様々な機会を通じ、育児・介護制度等について周知する。	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施したため	2 順調	両立支援制度に係る資料提供及び研修等を通じワーク・ライフ・バランスの推進をしたため
28	11 職員課	長時間勤務の改善	時間外勤務の縮減に向けた新たな制度を導入し、職員への周知を図ります。	時間外勤務の縮減に向けた制度について検討・導入をした	時間外勤務の縮減に向けた制度の周知・徹底を図った		→	→	→	ノー残業デーの周知、徹底に努めた。 ・庁内ポータル掲示板にノー残業デーのお知らせを掲示 ・環境省のライトダウンキャンペーンに合わせたノー残業デーの実施 ・時差出勤の推奨 ・テレワークの導入 【月間平均時間外勤務】数値未確定	○	1 計画どおり実施できた	ノー残業デーの周知を行い、意識定着に努めたため	1 達成	事業目標どおり実施したため

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	4	市の率先行動		市役所における担当長以上のイクボスの割合100%	市役所における担当長以上のイクボスの割合100%		
施策	9	市役所におけるイクボスの推進					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
29	24	人権・男女共同参画課 イクボス養成と拡大	部下のマネジメントを担う担当長以上の職員にイクボス宣言の働きかけをするとともに、職員に向けた研修の開催と、イクボスのための情報提供をします。また、その取組を市内の事業所に向けて発信してイクボスの拡大を図ります。	市役所における担当長以上のイクボスの割合が100%となった	市役所における担当長以上のイクボスの割合が100%となった	年度当初に新任課長イクボス研修を実施。イクボス宣言を促す。全担当長にイクボス研修を実施し、イクボス養成。イクボス宣言を促す。	年度当初に、昇格した部課長や異動した担当長相当以上の職員にイクボス宣言を促す。新任担当長にイクボス研修を実施し、イクボス養成。イクボス宣言を促す。	年度当初に、昇格した部課長や異動した担当長相当以上の職員にイクボス宣言を促す。新任担当長及び未受講管理職にイクボス研修を実施し、イクボス養成。イクボス宣言を促す。	年度当初に、昇格した部課長や異動した担当長相当以上の職員にイクボス宣言を促す。新任担当長及び未受講管理職にイクボス研修を実施し、イクボス養成及びイクボス宣言を促す。	イクボス宣言者280人/316人(88.6%) ・R2.10.16に未受講の管理職相当職を対象にした「イクボス養成研修」(32人/40人)を実施した。 ・昨年度から発行回数を増やし、R2.5、R2.8、R2.12、R3.2の4回に渡って庁内ポータル掲示板にイクボス通信を掲示し、イクボス宣言を促した。	○	1 計画どおり実施できた	未受講者及び未宣言者を対象とした研修で宣言を促したため	2 順調	研修・庁内情報紙での促しを実施し、昨年度よりも宣言者割合が増加したため

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		令和2年度まで	令和5年度まで		全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	5	男性の家事、育児、介護への参加の促進	実施した事業を評価するための基準	講座等に参加して、家事参加意識が向上した男性が増加した	講座等に参加して、家事参加意識が向上した男性が増加した	施策の評価(令和2年度)	
施策	10	男性の家事、育児、介護参画の意識づくり					

※講座受講アンケートで意識を測る

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
30	68	中央公民館 子育て力推進講座の開催	男性の育児参加促進のため、親子を対象とした講座を地区公民館で開催します。	講座等参加者の男性の育児参加意識が向上した	講座等参加者の男性の育児参加意識が向上した	→	→	→	→	公民館だよりで父親と料理をするためのレシピ記事を掲載した。 掲載地区:25館	○	1 計画どおり実施できた	事業を実施したため	2 順調	料理を作ったとの声があったため
31	68	中央公民館 男性の生活自立促進講座の開催	男性の生活自立を促進するため、料理教室などの講座を地区公民館で開催します。	講座等参加者の男性の家事参加意識が向上した	講座等参加者の男性の家事参加意識が向上した	→	→	→	→	公民館だよりで父親と料理をするためのレシピ記事を掲載した。 掲載地区:25館	○	1 計画どおり実施できた	事業を実施したため	2 順調	料理を作ったとの声があったため
32	33	健康課 父親のための育児支援事業の実施	母親父親教室の開催や父子手帳等のリーフレットを配付して、父親の子育てへの参画を促進します	母親父親教室の参加者数の増加 母子健康手帳発行時の全数面接	母親父親教室の参加者数の増加 母子健康手帳発行時の全数面接	→		→	→	①母子健康手帳発行時に面接し、父子手帳について説明し配布する。また、母親父親教室への参加を促す。 ②母親父親教室にて父親の育児参加について伝える。	○	1 計画どおり実施できた	実施できるように対応したため	2 順調	取組を通して父親の育児参加について普及啓発できているため

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	3事業中2事業が計画どおり実施できず、事業目標の達成評価は3事業中2事業が「達成」又は「順調」であることから、取組が不十分であり、十分に推進は図られていないものと評価できる。
施策の方向	5	男性の家事、育児、介護への参加の促進		セミナーに参加するなどして、働き方を見直す意識が芽生えた男性が増加した	セミナーに参加するなどして、働き方を見直す意識が芽生えた男性が増加した		
施策	11	男性自らの働き方の見直し					

※セミナーの参加やリーフレットを受け取った男性の数で測る

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)							
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の			
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由		
33	16	産業振興課 男女問わず働きやすい環境づくりをテーマにした講演会の開催	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む企業への支援として、労働セミナーを開催します。	働きやすい環境づくり等に係る情報を提供する労働セミナーを開催した	働きやすい環境づくり等に係る情報を提供する労働セミナーを開催した	労働セミナーを開催し、ワーク・ライフ・バランス等に係る情報を提供する。	労働セミナーやホームページ、チラシ等を活用し、男女を問わず働きやすい環境づくり等に係る情報を広く提供するとともに、社内での情報共有を依頼する。	→	→	→	→	新型コロナウイルス感染症の影響により、労働セミナーを実施できなかったが、企業が取り組む働きやすい環境づくりを後押しするインセンティブがある企業立地促進事業補助金のチラシを配布し、情報提供した。	○	2 計画どおりには実施できなかった	セミナーを開催できなかったため	3 遅滞	セミナーを開催できなかったため
34		各課 各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進	市役所職員に対して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進や働き方の見直しの重要性を理解し、各課事業の中で、男性や働く世代を対象とした事業が、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発する機会も担えるよう、意識と視点について啓発します。	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	→	→	→	→	・新型コロナウイルスの影響のため、担当課7課中4課が計画通りには実施できなかったが、それ以外の3課は計画どおり実施できた。 ・事業の参加者などにチラシを配布するなどにより啓発をした。	○	2 計画どおりには実施できなかった	該当する全ての課で計画どおり実施できたため	2 順調	意識啓発のためのチラシが配布できているため	
35	24	人権・男女共同参画課 男性が参加するイベントでの啓発	男性自らが意識改革できるよう、市のイベントやスポーツ観戦などの場で、リーフレットを配付するなどし、意識啓発をします。	リーフレットを作成し、働く男性に配布した	リーフレットを働く男性に配布した	リーフレットを作成する。配布の機会となる、イベントやスポーツ観戦の場を調査する。	リーフレットを配布する。	→	→	→	→	他課で実施した男性も参加するイベント等で配布した。(250枚)	○	1 計画どおり実施できた	リーフレットを配布したため	1 達成	参加する働く男性に対して配布ができたため

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「達成」又は「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	6	事業所の実施する働き方改革への支援		事業所へのイクボスの働きかけを実施し、平成28年度よりもイクボス登録企業が増加した	事業所へのイクボスの働きかけを実施し、令和2年度よりもイクボス登録企業が増加した		
施策	12	事業所におけるイクボスの推進					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
36	24	人権・男女共同参画課 事業所向けイクボス認定制度の創設	事業所がワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進し、経営者も労働者も満足する新しい働き方へ改革するためのきっかけとなるようイクボス宣言をし、新しい働き方を推進していく事業所を認定する制度を作ります。	イクボス宣言企業登録制度に登録した事業所数 43社	イクボス宣言企業登録制度に登録した事業所数 48社	登録した事業所数 累計6社	登録した事業所数 累計20社	登録した事業所数 累計35社	登録した事業所数 累計43社	登録事業所数 累計43社 ・R2.11.13に「令和2年度イクボスプロジェクト」を開催し、イクボスと健康経営に関する講演と、イクボス企業同盟加盟企業1社による事例発表を行った。(参加者19人、うち企業12社15人)	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり登録事業所が増加したため	1 達成	登録事業所が目標数に達したため
37	12	契約検査課 総合評価入札制度の検討	女性の活躍やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する事業所を、入札制度において優遇する取組について検討します。	総合評価入札制度において、イクボス推進に資する仕組みづくりを行った	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みを継続実施した	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みづくりを検討する。	総合評価入札制度におけるイクボス推進に資する仕組みを継続実施する。	→	→	総合評価入札制度においてイクボス宣言登録企業に対する加点項目を設定した運用を継続実施した。	○	1 計画どおり実施できた	総合評価入札制度においてイクボス宣言登録企業に対する加点項目を設定した入札を実施したため	1 達成	計画どおり継続して実施できたため
38	16	産業振興課 市内事業所への啓発等	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、働き方改革に向けた取組の促進を図ります。また、機関紙「勤労ひらつか」及びホームページ等を通じて、関係情報を随時周知し、啓発します。	イクボス等に関する情報を事業所へ提供するとともに、働きやすい環境づくりに取り組む事業所へのインセンティブを設けた	イクボス等に関する情報を事業所へ提供するとともに、働きやすい環境づくりに取り組む事業所へのインセンティブを設けた	情報紙「勤労ひらつか」や平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、イクボス等に関する情報を提供するとともに、働きやすい環境づくりに取り組む事業所へのインセンティブを設ける。	→	→	→	「勤労ひらつか」にてイクボス等に係る関係情報を掲載するとともに、平塚市工業会連合会会員企業にメールで「くるみん」や「ユースメール」等の情報提供を実施したほか、事業所内保育施設を設置している場合やイクボス宣言を実施している場合などにインセンティブがある企業立地促進補助金を紹介するチラシを市内企業へ郵送により配布した。	○	1 計画どおり実施できた	働きやすい環境づくりに取り組む事業所へのインセンティブを設けるとともに「勤労ひらつか」への掲載や平塚市工業会連合会等へイクボス等の情報提供を実施したため	2 順調	左記のほか、企業立地促進補助金のイクボスに係るインセンティブに該当する企業があったため

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	6	事業所の実施する働き方改革への支援	実施した事業を評価するための基準	事業所に対して実効性のある支援策につながる協議を行った	事業所に対して実効性のある支援策につながる協議を行った		
施策	13	女性活躍推進のための協議					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
39	16	産業振興課 情報交換の場づくりの促進	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、女性活躍推進のための情報交換の場づくりを進めます。	平塚市工業会連合会等の会議等で、ワーク・ライフ・バランスの情報を提供した	平塚市工業会連合会等の会議等で、ワーク・ライフ・バランスの情報を提供した	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、ワーク・ライフ・バランスの情報を提供する。	→	→	→	→	新型コロナウイルス感染症の影響により、平塚市工業会連合会の会議等はなかったが、会員企業に向け、メールにより「くるみん」や「ユースエール」等の情報提供を実施した。また、イクボス宣言を実施している場合などにインセンティブがある企業立地促進補助金等のチラシを市内企業へ郵送配布した。	○	1 計画どおり実施できた	メールや郵送により情報提供したため	2 順調	メールや郵送により情報提供したため
39	24	人権・男女共同参画課 情報交換の場づくりの促進	平塚市工業会連合会等の会議等の機会を活用して、女性活躍推進のための情報交換の場づくりを進めます。	経済団体等の会議等を通して、事業所の状況把握、取組を阻む要因を探るために、意見を聴取した	経済団体等の会議の場で、女性活躍推進のための各事業所の取組など情報交換ができる時間が設けられた	経済団体等が開催する会議の場で、イクボスの啓発等を行い、事業所側の状況について、前年度より進んだこと、取り組みにあたって難しいことなどの情報をもらう。難しいとされた部分について、行政ができる支援についての検討をする。また、意見聴取や課題を把握するために、イクボス登録企業による情報交換の実施を検討する。	経済団体等が開催する会議の場で、イクボスの啓発等を行い、事業所側の状況について、前年度より進んだこと、取り組みにあたって難しいことなどの情報をもらう。難しいとされた部分について、行政ができる支援についての検討をする。また、意見聴取や課題を把握するために、イクボス登録企業による情報交換の実施を検討する。	イクボス登録企業交流会を開催する。事業所側の状況について、前年度より進んだこと、取り組みにあたって難しいことなどの情報をもらう。難しいとされた部分について、行政ができる支援についての検討をする。	イクボス登録企業交流会を開催する。事業所側の状況について、前年度より進んだこと、取り組みにあたって難しいことなどの情報をもらう。難しいとされた部分について、行政ができる支援についての検討をする。また、意見聴取や課題を把握するために、イクボス登録企業による情報交換の実施を検討する。	・前年度に実施検討として挙がっていた「従業員の言葉の紹介」について、R2.4にイクボス宣言企業に依頼したところ、8社から提出あり。R2.6にHPに掲載した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、対面による意見交換会の代わりにイクボス宣言企業宛てアンケートを実施し、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の実施状況を把握するとともに、イクボスプロジェクトでも回答結果を資料として配布した。	○	1 計画どおり実施できた	計画通り「従業員の言葉の紹介」を実施したほか、アンケート実施によりイクボス宣言企業の状況を把握することができたため	2 順調	事業所の状況把握、取組を阻む要因を探る意見を聴取することができたため	
40	24	人権・男女共同参画課 女性活躍推進協議会(仮称)による事業所の取組促進のありかた協議	事業所と行政、市民が当事者として一体となり、どのようにしたら働き方改革が進み、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が推進されるか、取組を協議します。	ひらつか男女共同参画推進協議会で女性活躍推進のための協議が行えるよう、委員構成や協議内容などを検証しつつ、協議会では取組についての具体的な協議をした	事業所の実状を踏まえた実効性のある支援策につながる協議をした	・年4回の協議会において、実効性のある支援策について協議する。 ・次期協議会委員のメンバー構成について検討する。	・年4回の協議会において、実効性のある支援策とはどのようなものか、協議する。	・年4回の協議会において、実効性のある支援策とはどのようなものか、協議する。	・年4回の協議会において、実効性のある支援策について協議する。 ・次期協議会委員のメンバー構成について検討する。	協議会を4回開催したうち2回のなかで、事業所の働き方改革のヒントになるよう、イクボスシンポジウムの具体的な内容について協議した。	○	1 計画どおり実施できた	協議会において協議・検討ができたため	2 順調	シンポジウムについて協議ができたため	



基本方針	3	男女の心とからだを大切に環境づくりの推進		令和2年度まで	令和5年度まで	実施した事業を評価するための基準	DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合 50%	DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合 70%	施策の評価 (令和2年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「達成」又は「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	7	DVの根絶								
施策	14	DV被害者に対する相談体制の充実								

※男女共同参画市民意識調査の結果で測る(令和元年度、令和4年度に実施)

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
41	24	人権・男女共同参画課 女性のための相談窓口でのDV被害者からの相談対応	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応します。	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応した	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応した	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応する。	→	→	→	市役所内外の関係機関と連携を取り、専任の女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応した。	○	1 計画どおり実施できた	関係機関と連携を取り、被害者の立場に立って相談に対応できたため	2 順調	関係機関と連携を取り、被害者の立場に立って相談に対応できたため
42	24	人権・男女共同参画課 女性のための無料法律相談会の開催	DV被害者が無料で法律相談を受けられるよう、女性弁護士による相談会を開催します。	女性弁護士による相談会を開催するとともに、あり方を検討した	前期の検討を基に、事業を実施した	開催時期をこれまでの3月から夏季に変更し、需要を測る。あわせて、法律相談の統合を含め、市民情報・相談課と法律相談会のあり方を検討する。	年2回の開催に変更し、需要を測る。あわせて、法律相談の統合を含め、市民情報・相談課と法律相談会のあり方を検討する。	H30年度の検討結果により、継続して実施する。ニーズを踏まえて、効果的な事業のあり方を検討する。	2回開催する。前期の実績等を踏まえ、後期3年間での効果的な事業の在り方を検討する。	6月及び1月に開催し、各回定員以上の申込があった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の変化も踏まえ、次年度以降も継続して開催することとした。	○	1 計画どおり実施できた	開催方法を見直し、定員以上の応募があったため	2 順調	参加者のニーズを把握し、法律相談会の在り方を検討しているため
43	24	人権・男女共同参画課 女性のための相談窓口の周知	DV相談が受けられる窓口として、平塚市女性のための相談窓口や県などの窓口について周知します。	DVの相談ができる窓口についての周知をあらゆる機会を通じて周知し、窓口をどこか一つでも知っている市民が増えた	DVの相談ができる窓口についての周知をあらゆる機会を通じて周知し、窓口をどこか一つでも知っている市民が増えた	ホームページ、広報ひらつか、配架チラシ、公共機関の女性トイレ設置のDV相談窓口案内カードで女性のための相談窓口を周知する。	→	→	・ホームページ、広報ひらつか、配架チラシ、DV相談窓口案内カード(公共機関の女性トイレに設置)で女性のための相談窓口を周知する。 ・DV相談窓口案内カードの設置場所を新たに検討する。	・毎月第1金曜日号の広報ひらつかに掲載。通年でホームページの掲載、DV相談窓口案内カード等の配架をした。 ・カード配架(補充)実績:市庁舎(女性トイレ個室、みんなのトイレ、授乳室)140枚、男性トイレ90枚。他公共施設(女性トイレ個室)30枚。	○	1 計画どおり実施できた	計画等に基づきホームページ等を活用して周知ができたため	1 達成	あらゆる機会に幅広く周知をしているため

基本方針	3	男女の心とからだを大切にす環境づくりの推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「達成」又は「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	7	DVの根絶		被害者に応じた適切な支援を実施した	被害者に応じた適切な支援を実施した		
施策	15	DV被害者の自立に向けた支援の充実					

※全ての事業が事業計画どおりに実施できたか否かで測る

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
44	24	人権男女共同参画課 DV被害者の一時保護やその後の自立に向けた支援	県や警察などの関係機関との連携により、適切にDV被害者を保護し、自立に向けて生活安定のために支援します。	県や警察などの関係機関との連携により、適切にDV被害者を保護し、自立に向けて生活安定のために支援した	→	→	→	→	→	関係機関と連携をしてDV被害者を保護し、自立に向けての支援をした。	○	1 計画どおり実施できた	一時保護や自立に向けた支援ができたため	2 順調	一時保護や自立に向けた支援ができたため
45	21	市民課 住民基本台帳事務における支援措置	DV被害者の住民票や戸籍の附票の交付を制限することにより、DV被害者の保護を図ります。	関係課や警察等と連携し、被害者が安心して制度の利用ができるよう適切な運用に努めた	→	→	→	→	→	関係課や警察等に対し連携を強化できるような強く協力を求めていく。そして被害者が安心して過ごせる生活環境を維持できるような制度の適切な運用に努める。	-	1 計画どおり実施できた	制度を適切に運用したため	2 順調	制度を適切に運用したため
46	54	選挙管理委員会事務局 選挙人名簿抄本閲覧等制限の適切な運用	関係課と連携し、選挙人名簿抄本閲覧制限の制度の適切な運用を行うことで、DV被害者の保護を図ります。	選挙人名簿抄本のうちDV被害者に係る情報については墨消しを行うなどして、DV被害者の情報が外部に漏れないよう対策を取った	→	→	→	→	→	・選挙人名簿抄本のうち、DV被害者に係る情報の墨消し ・必要に応じ、閲覧申出の拒否 ※支援申出を受けた時点で、関係課からDV被害者の情報を受け取る。	-	1 計画どおり実施できた	事業計画に基づき、選挙人名簿抄本閲覧制限の運用を適切に行うことができたため	1 達成	DV被害者の情報を外部に漏らすことなく、選挙人名簿抄本閲覧制限を運用できたため
47	15	固定資産課 各種税証明の発行制限	DV被害者の各種税証明の発行を制限することにより、DV被害者の保護を図ります。	DV被害者の各種税証明の発行を制限し、DV被害者の保護を図った	→	→	→	→	→	DV被害者の保護を図るため、被害者から各種税証明の発行停止申請があった場合に、即時停止処理できる体制が整備されている。	-	1 計画どおり実施できた	事案が発生した場合に速やかに対応できる準備ができていたため	2 順調	事案が発生した場合に速やかに被害者の保護を図ることができるため
48	29	生活福祉課 生活に困窮する人に対する経済的支援	生活困窮にあるDV被害者に対し、生活の立て直し、自立に向けて、生活保護制度による経済的支援をします。	DV被害者が、1日でも早く安心して生活できるよう経済的に支援した	→	→	→	→	→	DV被害者から生活保護の申請があった場合に、安全確認を行いながら、各世帯に応じた居住の場の提供や支援を行うことができた。また、関係機関とも連携して自立に向けた支援に取り組むことができた。	○	1 計画どおり実施できた	DV被害者への安全に配慮し、各々の状況に応じた対応を行ったため	2 順調	状況に応じて各機関と連携し、迅速な対応を行ったため

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)							
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の			
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由		
49	29	生活福祉課	生活保護受給者の自立に向けた支援	就労支援のため就労支援員を配置し、自立支援の組織的対応を図ります。また、ハローワークと連携して「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施し、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じた就労を支援します。	生活保護受給者への就労斡旋をハローワークと連携して実施し、就労者数を増やした	生活保護受給者への就労斡旋をハローワークと連携して実施し、就労者数を増やした	就労支援員による生活保護受給者への就労支援	→	→	→	→	・生活保護受給者への就労斡旋をハローワークと連携して実施した。その結果は、就労した者のうち女性は14人、男性は38人で、母子家庭は6件。 ・就労支援員とハローワークとの定例会を毎月開催し、計9回の開催となった。 ・自立促進事業協議会は中止となり、資料送付のみ行われた。	○	1 計画どおり実施できた	定例会や協議会への参加により情報収集に努めるとともに、就労相談を通して対象者のニーズに応じた就労支援を行うことができていたため	2 順調	関係機関と連携して支障なく、支援を行うことができたため
50	47	建築住宅課	DV被害者の市営住宅申込資格の緩和	DV被害者のため市営住宅の入居に配慮し、申込資格の緩和を実施します。	被害者の市営住宅入居申込資格の緩和を継続した	被害者の市営住宅入居申込資格の緩和を継続した	被害者の市営住宅入居申込資格の緩和を図る。	→	→	→	→	市営住宅の入居者募集(5月、11月)において申込資格の緩和を図った。	-	1 計画どおり実施できた	市営住宅の入居者募集において実施できたため	2 順調	申込資格の緩和を図ることができたため

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
51	31	保育課	次の事項について、居住地に住民登録ができるよう配慮することにより、DV被害者の保護を図ります。 ・児童手当の受給、小児医療証の交付等 ・国民健康保険への加入等 ・検診(健診)及び予防接種等の実施 ・市立小中学校への入学及び転校等	被害者の保護を図るため、居住地に住居登録ができるように配慮した	被害者の保護を図るため、居住地に住居登録ができない場合でも保育所等への入所手続等ができるように配慮した	保育所等の入所手続等の実施	→	→	→	→	入所手続等の実施において、被害者の保護に配慮した。	-	1 計画どおり実施できた	入所手続等において、被害者に対して配慮したため	2 順調	適切な支援を実施したため
51	32	子ども家庭課		被害者の保護のため、居住地に住居登録ができない場合でも手続等ができるように配慮した	被害者の保護のため、居住地に住居登録ができない場合でも手続等ができるように配慮した	児童手当の受給、小児医療証の交付等の手続の実施	→	→	→	→	居住地に住居登録ができない場合でも児童手当の受給、小児医療証の交付手続ができるよう配慮し、DV被害者の保護を図った。	-	1 計画どおり実施できた	手続きの実施ができたため	2 順調	手続きの実施ができたため
51	35	保険年金課		被害者に応じた適切な支援を実施した	被害者に応じた適切な支援を実施した	被害者に応じた適切な支援を実施する。	→	→	→	→	・DV被害により平塚市へ住民登録せずに国民健康保険に加入を希望される方について、随時、受け入れ可能な体制を整え、関係各所と情報連携を密に図り情報管理を徹底している。(資格給付担当) ・DV被害者の国民年金に係る各種手続きについては、担当窓口である平塚年金事務所と連携・協力し対応している。(国民年金担当)	-	1 計画どおり実施できた	適切に対応できたため	2 順調	適切に対応できたため
51	33	健康課		被害者の保護のため、居住地に住居登録ができない場合でも手続等ができるように配慮した	被害者の保護のため、居住地に住居登録ができない場合でも手続等ができるように配慮した	検診(健診)及び予防接種等の実施	→	→	→	→	健診及び予防接種ともに、平塚市民及び他市町村民からの要望に沿って対応をした。	-	1 計画どおり実施できた	実施できるよう対応したため	2 順調	要望に沿って対応したため
51	62	学務課		被害者の状況に応じ適切に支援した	被害者の状況に応じ適切に支援した	支援を必要とされる方に適切な支援を実施する。	→	→	→	→	全てのDV被害の案件について、支援を実施した。	-	1 計画どおり実施できた	支援を必要とする方へ適切に支援したため	2 順調	支援を必要とする方へ適切に支援したため
52	24	人権・男女共同参画課		「平塚市DV防止等ネットワーク会議」の開催	被害者に応じた適切な支援を実施するためのネットワークとなるよう、会議を実施した	被害者に応じた適切な支援を実施するためのネットワークとなるよう、会議を実施した	平塚市DV防止等ネットワーク会議を開催する。	→	→	→	・平塚市DV防止等ネットワーク会議を開催する。 ・開催時期について検討する。	○	1 計画どおり実施できた	書面により会議を開催したため	2 順調	書面により会議を開催したため

基本方針	3	男女の心とからだを大切に環境づくりの推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	4事業中3事業が計画どおり実施できず、事業目標の達成評価は4事業中2事業が「順調」であることから、取組が不十分であり、十分に推進は図られていないものと評価できる。
施策の方向	7	DVの根絶		講座等に参加して、DVについて理解する人が増加した	講座等に参加して、DVについて理解する人が増加した		
施策	16	DV防止のための啓発		DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合 50%	DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合 70%		

※講座受講アンケート等で理解者数を集める

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
53	23	文化・交流課	国際交流イベント等の市民が集まる場において、外国につながる市民を含めた幅広い世代の方へDV防止等のちらしを配架・配付することにより情報提供、DVの防止につなげます。	外国人市民が多く集まる関係団体主催等イベントにおいて、外国人市民に対してDV防止、相談窓口等の多言語のちらし配布することで情報提供を継続させ、暴力排除につなげた	外国人市民が多く集まる関係団体主催等イベントにおいて、外国人市民に対してDV防止、相談窓口等の多言語のちらし配布することで情報提供を継続させ、暴力排除につなげた	→	→	→	→	新型コロナウイルス感染症の影響で各種イベントが中止になったため、ちらしの配布はできなかった。	—	2 計画どおりには実施できなかった	—	—	—
54	24	人権・男女共同参画課	市内の中学校及び高等学校で、生徒や教員に対しデートDV防止講座を開催します。	延べ 12校	延べ 23校	デートDV防止講座の開催 中学校2校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 中学校3校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 中学校2校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 (中学校5校) ※理解度のアンケートを実施	1 市立土沢中学校 R3.2.24受講者:60人、理解できた生徒:98% 2 市立横内中学校 R3.3.2受講者:59人、理解できた生徒:98% 3 市立江陽中学校 R3.3.4受講者:132人、理解できた生徒:97% 4 市立山城中学校 R3.3.5受講者:132人、理解できた生徒:96% ※市立神明中学校は、新型コロナウイルスの影響等により、中止となった	○	2 計画どおりには実施できなかった	中学校での実施が4校であったため	2 順調	約97%の生徒が理解できたため
55	24	人権・男女共同参画課	新成人へのデートDV防止の啓発	デートDV、DVIについて理解する人が増加した	デートDV、DVIについて理解する人が増加した	新成人ヘリーフレットの中でデートDVとはどういうものか、デートDVやDVの相談窓口を記載。また、リーフレット送付以外の啓発方法を検討する。	新成人ヘリーフレットの中でデートDVとはどういうものか、デートDVやDVの相談窓口を記載	新成人ヘリーフレットの中でデートDVとはどういうものか、デートDVやDVの相談窓口を記載	新成人ヘリーフレットの中でデートDVとはどういうものか、デートDVやDVの相談窓口を記載	送付方法を行政総務課、青少年課と協議した結果、今年度は成人式会場にて、新成人向けの男女共同参画に関するリーフレット、人権の啓発リーフレット等を入れたクリアファイルを配布することとなったが、新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言が発出され、成人式の開催方式がオンライン開催に変更されたため、新成人が集まる会場での配布ができなかった。	○	2 計画どおりには実施できなかった	新成人が集まる会場での配布ができなかったため	3 遅滞	新成人が集まる会場での配布がなかったため
56	24	人権・男女共同参画課	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(毎年11月12日から25日までの2週間)に、DV防止を周知し、啓発します。	DVIについて理解する人が増加した	DVIについて理解する人が増加した	DVIについてのパネル展を実施。相談窓口のチラシを配架。	→	→	→	・R2年11月に「女性に対する暴力をなくす運動」のパネル展を実施し、相談窓口のチラシを配架した。 ・同パネル展の実施に合わせて平塚駅南口広場の噴水を女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ「パープル・ライトアップ」を実施した。 ・同パネル展の実施に合わせて、性暴力被害者支援団体との共催による性暴力サバイバー／フォトグラファー写真展を開催した。	○	1 計画どおり実施できた	パネル展を開催してチラシを配架したため。	2 順調	パネル展を開催してチラシを配架することにより、DVIについて周知しているため

基本方針	3	男女の心とからだを大切に環境づくりの推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「達成」又は「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	8	心身の健康支援と性に関する理解の促進		ハラスメント防止の啓発を、毎年内容を向上させて実施した	ハラスメント防止の啓発を、毎年内容を向上させて実施した		
施策	17	ハラスメント防止のための啓発					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
57	11	職員課 市役所でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて職員へ啓発します。	ハラスメントの防止に向けて職員へ啓発した	ハラスメントの防止に向けて職員へ啓発した	→	→	→	→	ハラスメントについて正しい理解をするよう啓発を行う。	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり実施されたため	1 達成	事業目標どおり実施したため
58	63	教職員課 学校でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて教職員へ啓発します。	平塚市立小・中学校の各校において、教職員向けに研修を実施をするよう、校長に年1回以上依頼した	平塚市立小・中学校の各校において、教職員向けに研修を実施をするよう、校長に年1回以上依頼した	→	→	→	→	5月にいじめ等学校事故防止一斉点検等の実施を依頼する。その中でセクシャル・ハラスメント等の防止の自己点検と、研修の実施を依頼する。	○	1 計画どおり実施できた	事故防止会議の中で適宜啓発を行ったため	2 順調	事故防止介護の中で適宜啓発を行ったため
59	82	病院総務課 市民病院でのハラスメント防止の啓発	ハラスメントの防止に向けて市民病院職員へ啓発します。	ハラスメントの防止のため、ハラスメントに関する情報を外部から収集し、当院職員へ院内ポータル掲示板等を用いて啓発した	ハラスメントの防止のため、ハラスメントに関する情報を外部から収集し、当院職員へ院内ポータル掲示板等を用いて啓発した	→	→	→	→	外部でのハラスメントの実例や防止の取り組み等を情報収集し、院内ポータルの掲示板を用いて当院職員に情報提供し、ハラスメントの防止の啓発をする。	○	1 計画どおり実施できた	院内ポータルで周知できたため	2 順調	院内ポータルで周知できたため
60	16	産業振興課 事業所でのハラスメント防止の啓発	機関紙を活用して事業所に対して啓発するとともに、かながわ労働センター湘南支所と連携し、市役所での労働相談も実施します。	情報紙「勤労ひらつか」を活用し、相談窓口等の情報を発信した	情報紙「勤労ひらつか」を活用し、相談窓口等の情報を発信した	→	→	→	→	情報紙「勤労ひらつか」等を活用し、事業所に労働相談等の関係情報を発信する。	○	1 計画どおり実施できた	「勤労ひらつか」等を通じて、関係情報を発信したため	2 順調	計画通り事業を実施したため

基本方針	3	男女の心とからだを大切にできる環境づくりの推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	4事業中3事業は計画どおり実施できず、事業目標の達成評価は4事業中2事業が「順調」であることから、取組が不十分であり、十分に推進は図られていないものと評価できる。
施策の方向	8	心身の健康支援と性に関する理解の促進		虐待防止の取組が進んだ	虐待防止の取組が進んだ		
施策	18	児童、障がい者、高齢者に対する暴力の防止					

※事業が事業計画どおりに実施できたか否かで測る

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
61	32	子ども家庭課 家庭児童相談等の実施	児童虐待等について、関係機関と連携して相談業務や防止対策を行います。	「平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会」を通じて関係機関と連携を図って支援した	「平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会」を通じて関係機関と連携を図って支援した	→	→	→	→	代表者会議 1回 実務者会議 3回(※新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、1回中止した) 援助方針会議 4回 特定妊婦支援会議 3回 個別ケース検討会議 91回	○	1 計画どおり実施できた	概ね予定どおり協議会が開催できたため	2 順調	概ね予定どおりの実施により関係機関との連携が図れたため
62	28	障がい福祉課 障がい者への個別相談支援の実施	障がい者の生活上の様々な課題について、個別相談支援により解決を図ります。また、相談支援の対応力を高めるために、相談支援事業所職員のスキルアップを図ります。	障がい者の生活上の様々な課題に的確に対応するため、相談支援事業所職員のスキルアップを図った	障がい者の生活上の様々な課題に的確に対応するため、相談支援事業所職員のスキルアップを図った	→	→	→	→	新型コロナウイルス禍による影響のため、障がい者自立支援協議会計画相談支援分科会の実施ができなかった。	—	2 計画どおりには実施できなかった	—	—	—
63	26	高齢福祉課 高齢者の日常生活を支える権利擁護の推進	判断力の低下により権利侵害を受けている又はその可能性のある高齢者に対し、権利擁護の視点に立った相談支援、日常生活自立支援事業の利用促進、成年後見制度の情報提供及び利用相談により、自己決定に基づいた本人らしい生活を支援し、安心して暮らし続けられるよう支援します。	成年後見制度の普及啓発、利用促進を継続した	任意後見人制度の利用促進が図れた	→	→	→	→	・権利擁護講演会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、実施していない。 ・成年後見調整会議において検討した件数8件	○	2 計画どおりには実施できなかった	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、権利擁護講演会は実施できなかったが、成年後見調整会議では、市長申立の検討を行うことが出来たため	3 遅滞	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、権利擁護講演会は実施できなかったため

事業 No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)						
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の		事業目標の		
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
64	26 高齢 福祉 課	高齢者虐待 防止のため の取組	高齢者虐待防止体制の整備を推進し、高齢者虐待の防止、早期発見をするため市民への普及活動を行うとともに、虐待発生時の早期対応・解決ができる体制づくりを行います。	高齢者虐待予防のための体制整備を図った	高齢者虐待予防体制を継続した	高齢者虐待の通報を受け、必要があればやむを得ない事由による措置にて緊急保護などの対応を行う。 平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会にて関係機関との連携強化を図る。 地域包括支援センターの高齢者虐待対応の技術向上を図る。	→	→	→	→	・高齢者虐待として受理した7件のうち3件についてやむを得ない事由における措置にて緊急保護を実施。 ・平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、前期は実施せず、後期は書面開催での実施となった。	○	2 計画どおりには実施できなかった	平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、前期は実施せず、後期は書面開催での実施となったため	2 順調	やむを得ない措置の実施や虐待防止等ネットワーク協議会の開催により虐待対応ができたため



基本方針	3	男女の心とからだを大切にす環境づくりの推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価 (令和2年度)	6事業中5事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価は6事業中5事業が「順調」であることから、概ね計画どおり取り組み、一定程度推進は図られたものと評価できる。
施策の方向	8	心身の健康支援と性に関する理解の促進		講座等に参加し、男女それぞれの身体の違いと健康上の問題に関する理解を通して健康支援を受けた人が、平成28年度よりも増加した	講座等に参加し、男女それぞれの身体の違いと健康上の問題に関する理解を通して健康支援を受けた人が、令和2年度よりも増加した		
施策	19	生涯を通じた健康支援					

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
65	33	健康課 妊産婦への支援	特定不妊治療費の助成、妊婦健診、妊婦歯科検診、妊産婦訪問などを通して、妊産婦の健康を支援します。	特定不妊治療費の助成、妊婦健診、妊婦歯科検診、妊産婦訪問などを継続実施するとともに、「ネウボラルームはぐくみ」にて全妊婦に対して、面接・相談を実施した	特定不妊治療費の助成、妊婦健診、妊婦歯科検診、妊産婦訪問などを継続実施するとともに、「ネウボラルームはぐくみ」にて全妊婦に対して、面接・相談を実施した	→	→	→	→	母子健康手帳発行時に全数面接を実施。(1498件)妊婦健診、妊婦歯科検診の受診勧奨や体調の確認をし、保健指導を行った。	○	1 計画どおり実施できた	全数面接を実施し健康支援を行ったため	2 順調	全数面接実施しているため
66	33	健康課 健康増進事業の実施	喫煙予防、がん検診の受診勧奨、ライフステージに応じた健康相談等の健康増進事業を実施します。	受動喫煙防止のキャンペーン、がん検診受診率の向上・健康相談の実施	受動喫煙防止のキャンペーン、がん検診受診率の向上・健康相談の実施	→	→	→	→	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、パネル展や大学のイベントは中止となったため、ホームページに特設サイトを設置し情報提供した。 ②保健センターでの電話による相談：延2,887件/年、ヘルスアップ相談124件/年 ③年間総アクセス数：6,831件。また、新成人に対してプレコンセプション(子宮頸がん検診含む)の啓発チラシを郵送した。	○	1 計画どおり実施できた	取り組みを通して普及啓発を行っているため	2 順調	取り組みを通して普及啓発を行っているため
67	64	教育指導課 学校教育における性教育、健康教育の実施	小中学生の性に関する正しい知識や、薬物、喫煙等による健康被害の理解を深めるために、保健体育の授業や学級活動において健康教育を計画的に実施します。	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切にす教育に取り組んだ	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切にす教育に取り組んだ	→	→	→	→	各小中学校において、心の健康やけがの防止、病気の予防、心身の発育・発達に関する指導を通して、心とからだを大切にす教育に取り組む。	○	1 計画どおり実施できた	全ての小中学校で取り組んだため	2 順調	全ての小中学校で取り組んだため

事業No	担当課	事業	事業概要	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
				令和2年度まで	令和5年度まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
												実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
67	33	健康課 学校教育における性教育、健康教育の実施	学校からの依頼に応じ、思春期教室を開催します。	命のつながり、第二性徴で変化する男女の身体や妊娠の仕組み、性感染症などについて講義や体験授業を行い、自分自身や相手を思いやる事の大切さを伝えた(市立中学校10校)	命のつながり、第二性徴で変化する男女の身体や妊娠の仕組み、性感染症などについて講義や体験授業を行い、自分自身や相手を思いやる事の大切さを伝えた(市立中学校15校)	→	→	→	→	◆学校での思春期教育 令和2年度は市内公立中学校6校 664名に対して実施。新型コロナウイルス感染症防止のため、2校中止となった。 〈内容〉思春期の身体の特徴、妊娠の仕組み、性感染症、命の大切さ等に関する講義及び体験	○	2 計画どおりには実施できなかった	新型コロナウイルス感染症防止のため2校実施できず、思春期連絡会も開催できなかった	2 順調	講義を通して周知、教育を行っているため
68	25	福祉総務課 自殺対策事業の実施	誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、市民への啓発、悩みや困りごとを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞き、適切な支援へつなぐ「ゲートキーパー」の養成など、総合的な自殺対策を推進します。	自殺に関する総合的対策を継続的に実施した	自殺に関する総合的対策を継続的に実施した	→	→	→	→	各種普及啓発の実施と人材育成を行い、自殺対策に努める。 ①相談窓口リーフレット ②メンタルヘルスチェック「こころの体温計」サービスの提供 ③命の尊さの普及啓発(協働事業) ④ゲートキーパー(※)養成研修の実施 ⑤生き方・命の大切さを学ぶ講演会の実施※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人	○	1 計画どおり実施できた	新型コロナウイルス感染症の影響があり件数・人数は減少しましたが、計画5事業を実施することができたため	3 遅滞	新型コロナウイルス感染症の影響があり、計画5事業を実施することはできなかったが件数・人数は減少したため
69	25	福祉総務課 保健福祉総合相談・くらしサポート相談での相談対応	生活・仕事・病気のことなど、様々な悩みや困りごとの相談に寄り添い、一緒に考え支援します。	関係各課、関係機関と連携を図りながら相談対応を行った	関係各課、関係機関と連携を図りながら相談対応を行った	→	→	→	→	保健福祉総合相談での相談対応(444件※R3.1現在【電話・来所】)、くらしサポート相談での相談対応(7,580件※R3.1現在【電話・来所・アウトリーチ(訪問等)】)を行い、必要に応じて生活福祉課やハローワークなど関係機関等について連携をして対応した。	○	1 計画どおり実施できた	関係各課(機関)と連携して相談対応を行うことができたため	2 順調	関係各課(機関)と連携して相談対応を行うことができたため